

利用約款

(約款の適用)

第1条

ゴルフスタジオ トゥ・ビー(以下「当スタジオ」といいます。)の利用者は、本約款に従っていただきます。当約款において「利用者」とは、第2条に基づき会員登録をした方をいいます。

(利用契約の成立)

第2条

当スタジオにおいてプレー(練習)をしようとする方は、本規約を確認の上、会員登録をしていただき、これによって当スタジオは登録者の施設利用をお引受けいたしません。

(施設利用の拒絶)

第3条

当スタジオは次の各号のいずれかに該当する場合は施設の利用をお断りする事があります。

1. 満席のとき
2. やむを得ない事情により、スタジオをクローズするとき
3. 利用者が公の秩序もしくは善良な風俗に反する行為を行う恐れがある者と認められるとき
4. 利用者が集団的にまたは、常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある者と認められるとき
5. 偽名又は他人名義で登録が行われたとき
6. 泥酔、覚せい剤等の薬物使用のとき
7. 刃物、危険物等を所持しているとき
8. ルール・マナーに著しく反するとき及び、その警告を無視して改めないとき
9. その他、本約款に違反したとき

(休業日、営業時間)

第4条

当スタジオの休業日及び営業時間については、当スタジオが別に定めるところによります。ただし、臨時的に変更する事があります。

(ゴルフクラブ、金銭、その他貴重品などの携帯品)

第5条

利用者の携帯品等は、ご自身で管理していただきます。当スタジオは場所の如何を問わず、携帯品の紛失・盗難・滅失・毀損について一切の責任を負いません。

(危険防止・事故防止)

第6条

当スタジオでは利用者が楽しく安全に練習していただけるように、次に挙げる事項を定めています。利用者は必ず遵守して下さい。

<禁止事項>

1. 指定打席以外での練習
2. プレーヤー以外の方の打席ゾーンの立ち入り
3. 友人、知人、またはいかなる関係者であっても、当スタジオスタッフ以外の方の打席レッスン
4. 通路等打席以外での素振り
5. 打席マット、打席間仕切りの移動
6. 会員以外の方の練習(特に許可する場合を除く)
7. 泥酔状態での練習
8. 写真撮影、録音等の行為(特に許可する場合を除く)

<注意事項>

1. 楽しく安全にプレーをしていただくため、エチケット、マナーをお守り下さい
2. 前後の打席、天井、壁、窓に充分ご注意下さい。特にティーにボールをセットする際は前方打席にご注意下さい
3. 小学生以下の方は、保護者同伴でご来場の上、プレーしてください。同伴の保護者の方については、お子様がプレー終了まで当スタジオ内で待機をお願いします。その際、他の利用者の迷惑にならないようご注意下さい

(長尺クラブの使用について)

第7条

当スタジオは「長尺クラブ」(当スタジオにおいては、シャフトの長さが46インチ以上のクラブを指します。)の使用を危険防止のため禁止します。該当クラブの使用は絶対におやめください。万一こうしたクラブを使用して事故が発生した場合、使用者の責任となり、当練習場は一切の責任を負いません。

(事故の責任)

第8条

プレー(練習)される方が、プレー(練習)にあたって第三者に損害・物品破損その他の損害を発生させ、又はご自身がこれらの被害を受けても、当スタジオは一切損害賠償の責任を負いません。

(非常時の注意事項)

第9条

非常時の際は、プレー(練習)を中断し、スタッフの指示に従って下さい。

(火気の使用についての注意事項)

第10条

当スタジオ内は禁煙です。当スタジオ外での喫煙をお願いします。

(施設に与えた損害)

第11条

利用者が、故意または過失によって当スタジオの施設に損害を与えたときは、利用者にその損害を賠償していただきます。

(持込み品の禁止)

第12条

当スタジオ内へは、次の各号に挙げる物品の持込みをお断りいたします。

1. 動物(ペット含む)
2. 悪臭又は騒音を発するもの
3. 銃砲刀剣類
4. 発火又は爆発の恐れのあるもの
5. その他、他人に迷惑を及ぼす物品

(行為の禁止)

第13条

当スタジオ内では、次の各号に挙げる行為はお断りいたします。

1. 賭博その他風紀を乱す行為
2. 物品販売及び広告宣伝行為
3. 他人に迷惑を及ぼし、または不快感を与える行為

(利用約款違反の責任)

第 14 条

利用者がこの約款に違反し、第三者に人的または物的損害を与えたとき、または利用者が被害を受けたときも、当スタジオは一切の責任を負いません。

(個人情報の取り扱いについて)

第 15 条

当スタジオは当スタジオの運営に伴い知り得た利用者の個人情報について、別途定める「個人情報保護規定」に則り安全管理に努めます。また、会員登録の際にご記入いただいた個人情報はカード再発行時の本人確認、当スタジオからの案内、連絡のみに使用し、その他の目的に使用することはありません。

(付 則)

この利用約款は、利用者が来場したときから効力を発生し、施設の利用を終了したときまで効力を有するものとします。又、この約款は必要に応じ改定することがあります。

以 上

ゴルフスタジオ トゥ・ビー

2010年2月20日